

令和7年度 事業報告

1 概要

令和7年度における我が国の経済情勢は、アメリカのトランプ政権による関税政策及びイランに対する攻撃によって引き起こされたホルムズ海峡封鎖等に伴う影響が世界的に広がる中、諸物価の上昇とともに石油由来の製品の供給不安も重なり、今後を見通すことが極めて困難な中、年度の終了を迎えました。今後も、中東の状況や世界の経済情勢を注視する中で、センター事業に対する影響を見極め、必要に応じて機動的かつ即応的な対応をしていくことが肝要であると思われま

す。このような中、令和7年度におけるシルバー事業の売上げは、公共部門は、約2億3,766万円で対前年比約90.2%と前年を下回る売上げとなりました。また、個人を含む民間部門についても、前年を下回る対前年比約96.8%の約4億29万円で対前年比約94.3%と前年を約3,885万円下回る売上げとなっております。

昨年の当センターの経常利益は、センターの将来を見据えた嘱託職員の正職員化に伴う給料手当、法定福利費等が増加した一方、事務用品や空調服の購入額減少に伴う消耗品費の減、嘱託職員減少に伴う諸謝金の減、青江事業所の代金支払いに伴う消費税の控除による租税公課の減、令和6年度に実施した青江事業所既設設備の撤去工事に伴う委託費が無くなったこと及び就業コーディネーターの減員に伴う委託費の減等の効果もあり、通期では昨年度から約1,677万円少ない約2,355万円の赤字にとどまりました。

会員数については、本年度は対前年比約106.8%の1,545人と、昨年度8年ぶりに増加に転じた会員数をより一層増やすことができました。これは、各支部における会員増強運動の実施、また、昨年度に引き続き女性に特化した入会説明会を市内各区で計5回開催した効果等により、女性の新規入会者数が前年度から62人増加したことなどが全体の押し上げにつながりました。

また、懸案の安全就労については、傷害事故は昨年度と同数の合計15件となりました。これは、転倒による事故が増えたこと、剪定作業中の転落やハチの刺傷が相変わらず発生していること等により件数減にはなりません。賠償事故は15件と昨年度から2件増えました。昨年度石トバサズを導入した効果により減っていた草刈中の飛び石事故が8件と昨年度から倍増していることが大きな要因で、剪定中に発生した事故も増加しています。

2 安全就業の徹底

安全就業を最重要課題として、「安全はすべてに優先する」ことを念頭に、就業中や途上の事故、損害賠償事故ゼロを目標に掲げ、安全・適正就業委員会を中心として、安全パトロールの強化、植木剪定での監視員の配置、新人研修の徹底等を図りました。新人研修では、就業時に事故の多い剪定作業や草刈り作業での事故例を示し、会員に対し安全意識と自己の健康管理の高揚に努めてまいりましたが、賠償事故は15件で前年より2件増え、傷害事故は15件で前年度と同数で、いずれも高止まりした状況となっております。今後はより緊張感をもって、安全就業の徹底を図ります。

また、草刈における事故防止対策として、飛び石防止に非常に高い効果を期待できる草刈機の「石トバサズ」を引き続き推進しました。

3 適正就業の徹底

既存の請負・委任業務の再点検と必要に応じて「労働者派遣事業」への切り替え等の対応を行い、適正な就業形態に向けた是正措置を継続的に行いました。また、複数の会員によ

るローテーション就業の促進、長期就業の解消などのワークシェアリングを推進し、より多くの会員への就業機会の確保に努めました。

4 新規事業の受託等

市の福祉施策の実現に寄与するため、前年度に続き子育て支援に資するシルバー世代産前産後応援事業を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を行いました。

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業では、要支援1, 2の認定を受けた人と事業対象者の人に生活支援訪問サービス（掃除・洗濯・調理・買物等の家事）を提供し、受注件数31件、契約金額約292万円の実績となりました。

(2) シルバー世代産前産後応援事業

子育ての経験を有する会員が、育児・家事援助を必要とする産前産後の世帯について、支援員として家事、育児のサービスを提供し、延べ利用回数1,268回、延べ利用時間は2,393.5時間、契約金額約239万円の実績となりました。

5 財務体質の健全化と業務の円滑化

シルバー人材センターの財務状況が悪化するなか、事業経営の健全化を推進し、財務体質の強化と業務の円滑化に努めました。

(1) 事務局体制の強化

仕事の受注や会員への仕事の紹介、配分金の支払い等の実務を担う事務局職員が退職等で減少する中、将来を見据えて令和6年度に採用した嘱託職員のうち、勤務態度や職務遂行能力、本人の希望、年齢等を勘案し、今後のセンターの業務運営に必要でかつ十分対応できると判断した2名を正職員として採用するとともに、以前、当センターの正職員であって、業務の遂行能力が非常に高く、会員や他の職員からの信頼も厚かったが、家庭の事情で退職せざるを得なかった1人を再度採用し、業務の遂行に当たらせました。

今後も、業務に必要な研修の受講や職場内の実務研修（OJT）等により、職務能力の向上を図って参ります。

(2) 新たな就業開拓

就業コーディネーターが中心となり、会員の就業相談に対応するとともに、民間企業を訪問して、会員の希望に沿った新たな仕事を探すなど、就業機会の開拓に努めました。

(3) インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応

令和5年10月から導入されたインボイス制度（適格請求書等保存方式）については、当面の間、会員の方が負担する分をセンターで負担しています。

(4) 受け取り事務費率の引き上げ

ここ数年、物価高騰やインボイス制度導入、またセンター正規職員増増員等により運営経費が増加し、経常費用が経常収益を上回る赤字となったことを受け、1月から受け取り事務費率を10%から15%に上げ、経営の安定化を図りました。

6 会員数の拡大の推進

会員増強委員会を中心に、「会員一人が1人の会員を」の目標を掲げ、会員増強活動を行っており、令和7年度は、昨年度に引き続き女性に特化した入会説明会を市内5か所で開催した結果、女性会員が増加しました。さらに、昨年度に引き続き北支部を中心とした市役所1階ホールでのパネル展を今年度も開催する等、多くの支部で出張入会説明会などの会員増強活動を実施しました。また、各支部役員が中心となり、一般家庭へチラシの配布活動や夫婦会員入会金免除制度をPRし、会員の拡大と就業機会の開拓に努めました。このように新たな会員増強活動も始めたことにより、会員数は、1,545人と

前年度末より 98 人、前年比 106.7%と大幅増になりました。登録会員の平均年齢は 75.6 歳で、前年度より 0.3 歳上がりました。

7 シルバー人材センター事業の普及啓発活動の推進

市民と地域社会にシルバー人材センター事業を広く周知し、事業の発展・拡充を図るため、さまざまな機会を通じて普及啓発活動を行いました。

- (1)センター機関誌、リーフレットなどを発行し、会員、関係機関に配布し、シルバー事業への理解と協力を得ることに努めました。
- (2)市広報紙に記事を掲載するとともに、報道機関などに適宜情報を提供し、シルバー事業のPRに努めました。
- (3)多くの市民が集まる行事に参加し、当センターのチラシ、パンフレットを配布し、シルバー事業のPRに努めました。

8 労働者派遣事業の就業機会の確保・拡大

企業等において、社員との混在就業や指揮命令下での就業が可能な「労働者派遣事業」の拡大に努めてきましたことから、新規の契約件数が増えるとともに、既存契約の打ち切りも少なく抑えることができ、契約件数で約 17%、契約金額で約 8%増加させることができました。

9 技能講習・研修会の充実

各種講習会を会員対象と一般市民に参加頂ける内容で、植木剪定講習会等の充実を図り、会員の技術・技能の向上と後継者の育成、さらに、新規会員獲得に努めました。

10 情報の収集

シルバー事業の充実、発展を図るため、研修会などを通じ、県シルバー人材センター連合会の主催する会議に出席し、課題等に関する意見交換を行うなど、シルバー事業の活動状況の調査、情報の収集に努めました。

また、県内のシルバーを訪問しての現地調査や情報交換、シルボンヌ全国大会等に参加しての情報収集など、他シルバーや全国的なシルバーの活動状況を学び、今後のセンターの業務運営に生かすための取り組みを進めました。